

会計	繰越	検算	転記		
①	①	①	①	○	○

収支報告書

(その1)

(ふりがな) はくしんくんこうえんかい

1 政治団体の名称 **白しんくん後援会**

2 主たる事務所の所在地 **東京都千代田区永田町2-17-5
ロ-レル永田町301号室**

3 代表者の氏名 **土屋 紀一**

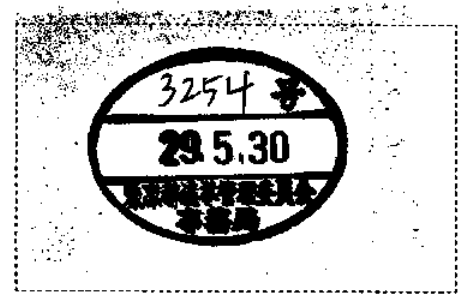
4 会計責任者の氏名 **土屋 喜多留**

5 平成 28 年分

団体コード	12700599200020
前年繰越金	1,317,348 円

事務担当者の氏名 **坂本 みゆき**

電話番号 **03-3504-8119**



2414

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	現・候
資金管理団体の届け出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
政治資金規正法第19条の7第1項	
<input type="checkbox"/> 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	白 眞勲
公職の種類	参議院議員 <input checked="" type="checkbox"/> 現 <input type="checkbox"/> 候

資金管理団体の指定の期間

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

受付	審査	確認	消込

104650

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	¥11,317,609
(前年からの繰越額)	¥1,317,348
(本年の収入額)	¥10,000,261
支 出 総 額	¥7,687,759
翌年への繰越額	¥3,629,850

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	¥0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	¥0	
(うち特定寄附)	¥0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	¥0	
(ウ) 政治団体からの寄附	¥10,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	¥10,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附	¥0	
合 計 (ア + イ)	¥10,000,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	¥0	
1件10万円未満のもの	¥261	
合 計	¥261	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 <input checked="" type="radio"/> 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
民主党	¥5,000,000	28.2.1	東京都千代田区永田町1-11-1	岡田克也		
"	¥5,000,000	28.3.25	"	"		
この頁の小計	¥10,000,000					
その他の寄附						
合 計	¥10,000,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

(1)支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	¥0	
(2) 光熱水費	¥0	
(3) 備品・消耗品費	¥0	
(4) 事務所費	¥338,627	
小計	¥338,627	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	¥0	
(2) 選挙関係費	¥0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	¥7,349,132	ア～エの合計
ア 機関紙誌の発行事業費	¥0	
イ 宣伝事業費	¥7,349,132	
ウ 政治資金パーティ開催事業費	¥0	
エ その他の事業費	¥0	
(4) 調査研究費	¥0	
(5) 寄附・交付金	¥0	
(6) その他の経費	¥0	
小計	¥7,349,132	
合計	¥7,687,759	

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分		事務所費(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(または名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	¥20,000	平28年01月29日	民主党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年02月29日	民主党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年04月27日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年04月27日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年06月13日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年06月30日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年07月29日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年08月31日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年09月30日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年10月31日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年11月30日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
事務所家賃	¥20,000	平28年12月26日	民進党参议院比例区第45総支部	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301号	
この頁の小計	¥240,000				
その他の支出	¥0				
合計	¥240,000				

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分		事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(または名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話	¥22,260	平28年04月13日	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	¥22,260				
その他の支出	¥72,047				
合計	¥94,307				

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分		事務所費(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(または名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥4,320				
合計	¥4,320				

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(または名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
梱包・発送費	¥34,128	平28年01月29日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
印刷代	¥3,704,400	平28年02月02日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
梱包・発送費	¥41,304	平28年02月29日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
梱包・発送費	¥1,144,986	平28年02月29日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
発送費	¥96,671	平28年04月13日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
印刷代	¥1,718,280	平28年05月27日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
梱包・発送費	¥197,240	平28年05月27日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
印刷代	¥91,800	平28年05月27日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
梱包・発送費	¥213,602	平28年05月27日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
発送費	¥106,721	平28年07月29日	電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区東新橋2-14-1 コモディオ汐留	
この頁の小計	¥7,349,132				
その他の支出	¥0				
合計	¥7,349,132				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書


添付書類(別紙のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治指揮団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 5 月 15 日

政治団体の名称 白しんくん後援会

会計責任者の氏名 土屋 喜多留 

(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)


代表者の氏名 

政治資金監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

白しんくん後援会
代表 土屋紀一殿

登録政治資金監査人

酒 野 正 行 

登録番号

第 4 9 9 7 号

研修終了年月日

平成 2 8 年 8 月 1 0 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、白しんくん後援会の平成 28 年 1 月 1 日から 28 年 12 月 31 日までの、法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより、政治資金適性化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、白しんくん後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

白しんくん後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、白しんくん後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。